

令和6年第4回九戸村議会定例会

令和6年12月12日(木)

午前10時 開議

◎議事日程(第2号)

- | | | | | |
|------|------|---|-------|----|
| 日程第1 | 一般質問 | 1 | 中村國夫 | 議員 |
| | | 2 | 坂本豊彦 | 議員 |
| | | 3 | 久保えみ子 | 議員 |
| | | 4 | 保大木信子 | 議員 |
| | | 5 | 川戸茂男 | 議員 |

◎出席議員（11人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君	12番	桂川	俊明	君
6番	坂本	豊彦	君				

◎欠席議員（1人）

11番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君
教 育	長	高橋	良一	君
総 務 課	長	野辺地	利之	君
村づくり推進課	長	川原	憲彦	君
会 計 管 理 者		中奥	達也	君
兼 税 務 住 民 課	長			
保 健 福 祉 課	長	篠山	剛	君
産 業 振 興 課	長	浅水	涉	君
地 域 整 備 課	長	関口	猛彦	君
上 下 水 道 課	長	上村	浩之	君
兼 水 道 事 業 所	長			
教 育 次 長		松浦	拓志	君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	柳平善行
主 任	山本猛輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（桂川俊明君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、11 番、高崎覺志議員から欠席の届けがありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎一般質問

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、5 人であります。

はじめに、5 番、中村國夫議員の質問を許します。

5 番、中村國夫議員

（5 番 中村國夫君登壇）

○5 番（中村國夫君） 皆さん、おはようございます。本日、村民一人一人の明るい未来のために、一般質問いたします。

私は、村政運営の考え方について、新副村長就任後における行政運営についての、2 項目について村長にお伺いいたします。

初めに、村政運営の考え方について伺います。今年も世界では、ウクライナへのロシアの軍事侵攻、イスラエルとパレスチナ紛争や新型コロナウイルス感染症の拡散拡大の影響、地球の温暖化、気候変動等により物価高、ドル高となり、日本では円安、物価高騰により、多くの国民に大きな影響を及ぼしています。本村においても例外ではなく、少子高齢化、人口減少、物価高、賃金の低迷など、村民の生活は一段と厳しい状況下に置かれています。そこで、3 点について村長に伺います。

第 1 点目。村長は第 2 回定例会の所信表明演述で、第 3 次九戸村総合発展計画を基本としながらも、3 現主義の徹底と実行力を持って積極果敢に公約実現に取り組み、九戸村を次のステージに引き上げてまいると言われています。その公約実現のために、新年度当初予算編成の時期を迎え、何に重点を置いた施策を考えているのか。具体的な課題の項目と、実現に向けての所信について伺います。

第 2 点目。日本経済は、回復傾向にある中、インフルエンザの全国的な拡大や新型コロナ、手足口病などが増加傾向にあります。本村では、農業、飲食業などの業種に影響が生じ、今後が心配されます。新年度、元気な村を取り戻すために、

どのような社会経済対策、社会福祉政策を考え、村政運営を推進していかれるのか伺います。

第3点目。九戸村は、人口減少、少子化、高齢化の急速な進展や頻発する災害への対応など、さまざまな課題に直面しています。こうした状況を背景に、地方自治体には、先を見据えた効果的な対策が求められています。これらの課題に対する、村長の所見を伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） それでは村政運営の考え方につきまして、3項目のご質問がございました。お答えする内容といたしまして、重複する部分が多くなりますので、一つの答弁となることを、ご了承いただきたいというふうに思います。

議員おっしゃるとおり、日本経済は、内閣府の11月の月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」ということとございます。また、厚生労働省が発表いたしました資料によりますと、令和6年当初におきましても、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の増加がみられ、岩手県感染症情報センターが発表した資料では、岩手県内での手足口病の流行がみられるところでございます。このような感染症の流行は、先のコロナ禍において、産業や経済に大きな悪影響を与え、生活様式をも変えざるを得ない状況となりました。これは、本村におきましても同様であったことは、皆さまご記憶に新しいことかと存じます。

そうした中で私は、6月の第2回定例会におきまして、第3次九戸村総合発展計画を基本としながらも、村民の皆さまとの「対話と信頼・納得と共感」の政治姿勢の下、村民の皆さまの声を一つ一つ丁寧にお聴きしながら、三現主義。三現主義は、1番目に現場に足を運び、その場を確認する。二つ目として、現場で手に取り、その物を確認する。三つ目、現場をこの目で見て、その事実を知るということを徹底しながら実行力を持って、積極果敢に私の掲げた公約実現に取り組み、九戸村を次のステージに引き上げてまいりたいという所信を述べさせていただいたところでございます。

具体的には、「福祉の里づくり構想」につきましては、九戸地域診療センターの機能充実、歯科診療の誘致確保、村内介護職員の確保育成などを進めまして、持続可能な地域福祉の推進を図りたいと考えておるところでございます。併せて、少子化に歯止めをかけることが、地域社会の活力や機能の維持には必要不可欠であることから、若い世代が結婚から出産、子育てに至るまでの総合的な支援体制の提供に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、「教育・文化・スポーツの振興と若者が定着できる教育環境の整備」に関しては、小学校統合に向けての取組、小学校統合後における施設構想、保育ニー

ズに合ったサービスの充実、健康や体力の維持増進につながるスポーツの振興などを進めてまいりたいと考えております。

「農林業の振興と商工業などの地元経済の振興」につきましては、国、県の事業導入や村単の基盤整備事業を継続し、農業者の負担軽減を図り、農業の生産力強化につなげたいと考えております。また、畜産振興につきましては、飼料の高騰が続いており、経営は大変厳しい状況にあります。物価高騰は今後も続くことが想定されていることから、現況を見ながら事業継続に向けて適切な支援を実施したいと考えております。なお、今定例会に、乳牛や肉用牛の頭数に応じた助成を行う、酪農肉用牛経営支援対策事業の予算を提案させていただいておりますので、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

「安心・安全に暮らせる地域づくり」につきましては、いつなるとき発生するか分からない災害に対して、常に備えておくことが重要であることから、地域と密着した消防団員の確保と、村民の防災意識の向上に努めてまいりたいというふうと考えております。また、建設重機、機械の操作をはじめとする、さまざまな専門スキルを持つ災害ボランティアについて、他市町村での事例等の情報収集を行いながら、その養成について検討してまいりたいというふうにございます。

これら、述べさせていただいたものを重要施策として予算化を指示しておりますが、財源確保や実効性など流動的な部分がありますので、実際に新年度予算案として、どの程度お示しできるかは不透明な部分もございます。加えまして、当村の新年度予算編成スケジュールは、議員ご存じのとおり、例年、第4回定例会終了後から始まる日程となっております。従いまして、これから着手をし、今後、担当部署ごとに作成されました予算見積書を取りまとめていくこととなりますので、現時点におきましては、事業ごとの具体的な内容をお示しできる段階にはございません。

いずれにいたしましても、冒頭申し上げましたとおり、対話を深め、信頼を得て、納得と共感を得ながら、住みよい九戸村を築くため、村が抱える喫緊の課題に対応する事業について、限られた職員、限られた財源の下、村政課題の優先順位を明確にしながらい進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） ただ今、村長から答弁いただきました。私は、3点ですね、項目ごとに、答弁していただきたかったですよ。それを一括して、一つの答弁にしたということについては、私は納得できません。今後、対応を考えていただきたいと思っております。その上で、確認の意味で再質問させていただきます。

本村のこれまでの取り組み状況を見ますと、人口減少、少子化、あるいは高齢化の急速な進展、また頻繁する災害への対応など、課題については、先を見据えた取り組みが進展しているようには見えないように感じています。この点について、村長の見解を伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ただ今の私の答弁、今後ちょっと検討させていただきますので、今回はこのようによろしく願いいたします。

なお、進めていく内容が見えないというふうなことでございます。実際のところ、4月に村長に就任して以来、これまでいろいろ、直近の課題等につきまして取り組みを進めてまいりました。現状のところ、これまで前村政の継続課題に、対応を集中してまいりまして、今後、これから7年度予算編成が始まります。これは私の段階の予算編成となりますので、そちらのほうで、私の政策を具体的に予算要求しながら、組み立てていきたいというふうに思います。

今後、村政の、「移動村長室」を含めながら、村民の皆さんの意見を聞きながら、村づくりを進めていきたいというふうに思います。今、私はこれまでも申し上げてまいりましたが、村が縮小する中であって、どんどんと、事業を進めていく方法もあるとは思いますが、私は村民の皆さんの、住民の願い、思いが共有される村政を進めたいと。その上で、丁寧に村政を進めていきたいという考え方でございます。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） 答弁いただきましたけれども、村長は日ごろから「親切丁寧な説明、信頼される村政を」と、言ってきたと私は理解しております。そういう意味では、今回の答弁には、納得はできません。やっぱり一つ一つですね、私たちも考えて質問していますから、それに親切丁寧な説明を、答弁をいただきたいと、このように思います。本村として、さまざまな課題に、先を見据えた効果的な対策を打ち出されますよう求めて、次の質問に移らせていただきます。

次に、新副村長就任後における、行政運営について伺います。

第1点目。新副村長は、令和6年第3回九戸村議会定例会、本会議において選任されました。本村はご承知のとおり、急激な人口減少社会、少子高齢化が加速的に進んでいます。一方では、ものすごいスピードでAI社会、DXの時代に突入しています。本村は、多くの行政課題に直面しています。副村長を据えて、特定課題に取り組むとしていましたが、その進捗状況について伺います。

第2点目。村長は、副村長から職員の育成や養成も担当していただくとしていましたが、具体的にどう進めているのか、また、村民や職員との対話を、どのように深めていくお考えなのか伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

(村長 大久保勝彦君登壇)

○村長(大久保勝彦君) 新副村長の就任後における行政運営について、2項目のご質問をいただきました。

まず一つ目でございます。本村は議員ご指摘のとおり、多くの行政課題を抱えているところでございます。その中で、私が選挙公約として掲げた四つの重点施策を特定課題として、副村長から取り組んでいただいておりますので、進捗についてお知らせしたいというふうに思います。

まず、一つ目として、「福祉の里づくり構想」を進め、保健・福祉・医療・介護予防・生活支援の充実の一環として、現在不在となっております歯科医師の確保に向けて二戸歯科医師会、岩手県歯科医師会等、関係機関と歯科医師の確保に向けての協議を進めているところでございます。

二つ目といたしまして、「教育・文化・スポーツの振興と子育て世代が定着できる教育環境の整備」の一環として、小学校の統合により発生する旧小学校の跡地利用について、跡地利用の計画を素案でございまして、作成していただきながら、庁舎内の意見調整を図っているところでございます。

三つ目といたしまして、村の「基幹産業である農林業の振興と、商工業とともに調和のとれた地域経済の再生と若者の雇用の拡大」の一環として、九戸村総合公社のナインズファーム部門を、農業法人として、独立したナインズファームの設立を検討しております。さらに、ナインズファームが遊休農地を借り受けるなど、農地の荒廃を防ぎ、適正な農地の維持管理に結び付けることができるのかどうか、情報収集を図りながら、関係機関と協議し、検討をしているところでございます。

四つ目といたしまして、「安心・安全に暮らせる地域づくり・地震や自然災害に備えて各方面での対策」の一環として、環境省所管である「地域共生型再エネ導入促進事業」により、地域に合った再エネ促進区域設定を行い、再エネから村民の安心・安全を確保することが可能かどうか、環境省から情報収集を今行っているところでございます。

副村長からは、今後も議員各位のご指導はもとより、村民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、これら特定課題の解決に向けて、取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

二つ目の質問でございます。村職員の育成に当たっては、「全体的な成長をサポートすること」として、効率的な事務執行環境を整えることで、慢性的な職員の多忙状態を解消し、ゆとりの中で自己研さんにより、個人の成長を促すためのAI・DXの導入に向けた情報収集を行っております。

職員の養成につきましては、「特定のスキルや知識を身に付けさせること」として、県と市町村の人事交流制度を活用することにより、職員のスキルアップを図

るための取り組みを、今、県と調整を行っているところでございます。また、現在は専門の技術者が少ないため、一般事務職員が専門的な技術職の部署に配属されております。全国的にも技術関係の人材が不足しておりまして、本村の新規採用職員におきましても、技術職の応募がない状況がここ数年続いております。技術系の専門知識が必要な部署においては、専門業者への業務委託等により技術職員の不足を補うとともに、一般職については、部署ごとに適正な配置を行うことで、限られた人材の中で最大限の効果を発揮する組織にしていきたいと考えており、ただ今、副村長を中心に進めているところでございます。

村民の皆さまとの対話につきましては、これまで複数回にわたり若手農家を訪問し、意見交換を行ったほか、10月からは、デマンド交通に関する情報交換の場として、新しく移動村長室の制度を設けまして、村内各地で開催したところでございます。今回は、村内各地で計6回にわたり開催いたしまして、延べ86人の住民の皆さまからご参加をいただき、デマンド交通に対するもののほか、さまざまな村政に対する要望やご意見をちょうだいし、改善できる部分は随時改善していくというところで進めているところでございます。

また、村職員との対話につきましては、村長との対話につきましては、職務上の要望や改善事項をはじめ、どのような考えを持っているのかを把握したいという私の考えから、村長との対面での情報交換を11月から実施、スタートしております。この情報交換は、業務に支障のない範囲で、会計年度任用職員を含んで、役場内の係ごとに実施してまいりました。また、出先の保育園、保育士の皆さんとも情報交換をさせていただいたところでございます。日ごろ思っていることや感じたことなど、さまざまな情報交換ができ、職員とのコミュニケーションを図ることができました。この取り組みにつきましては、また何回ともなく続けていきたいというふうに思っております。この取り組みを通じまして、今後繰り返し行うことにより風通しの良い職場づくり、組織づくりができるものというふうに思いますし、また職員の願い、思いを受け止めながら、職員の気持ちを村政にも生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 5番、中村國夫議員

○5番(中村國夫君) ただ今、村長から答弁いただきましたが、再質問させていただきます。本村は、人口減少問題をはじめ、多くの課題を抱えている中で、行政運営を進めていく上で、私は職員の育成、行政は大切であると考えます。村長は副村長から、職員の育成や養成も担当していただくこととしていますが、先般、職員2名が、業務を放棄したり、自らの業務確認を怠り、業務を放棄したなどについて、村当局から情報提供がありました。さらに9日、本会議初日、団体会計を担当していた職員による私的流用事案が確認された旨の説明がありました。

度重なる、職員による不祥事が起きたことについて、村長は村民にどのように説明されるお考えなのか伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 職員、村職員による不祥事の関係の質問がございました。この質問につきましては、坂本議員から、次に通告をいただいておりますので、その部分でお答え申し上げたいというふうに思います。

ただ、今回の不祥事につきましては、議員さんご存じのとおり、毎年のように事務が滞ったり、村民の皆さんにご迷惑をおかけしてきた事案が続いていることは、ご指摘のとおりでございます。ここの部分につきましては、当該職員はさることながら、組織的にも原因があったというふうに私は思っております。その部分につきましては、今後、庁内の管理監督者を中心として、再発防止を徹底していくというようなことを再度改めさせていただきたいというふうに思っております。この部分は、先ほど言ったとおり、坂本議員の質問に答えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） 村長からご答弁いただきましたけれども、確認ということで、再質問させていただきます。今回、2度にわたって不祥事が起きましたが、今後において、副村長から職員の育成や養成も、担当していただくことには変わりはないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 職員の、この不祥事に関しては、組織のトップである私の姿勢の強さが、今後の防止策に当たるものだというふうに思っております。職員の育成・養成につきましては、これは当然副村長が、私の考えを持って、職員とコミュニケーションを図りながら進めていただくということには、変わりはありません。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） ただ今、答弁いただきましたが、最後にもう1点だけ再質問させていただきます。私は村民が安心して、行政運営を任せられる村に、村民に信頼される村にしてもらいたいと考えます。村長の見解をお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 議員、ご指摘のとおりでございます。今回の不祥事につきましては、私も村民の皆さま、そして村議会の皆さま、そして関係する方々に対する、行政に対する信頼があつてこそ、九戸村の村づくりに取り組めるということだというふうに思っております。今回、このような事案が発生し、大変申し訳なく思っておりますし、今回の事案は、村民の皆さまに申し開きの余地はない、痛恨の極みでございます。これらを教訓としながら、村政の1日も早い、村民の

皆さまからの信頼を回復できるように、今まで以上に職員の皆さんには、村民に寄り添って、一生懸命に業務に精励していただきたいと。このことが、信頼を回復する唯一の道ではないかというふうに思っております。この議会定例会後、職員にお集まりをいただき、私が直接、お話をする機会を設けることとしておりますので、二度とこのようなことは起きないように、あらためて職員全員で確認したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 5番、中村國夫議員

○5番（中村國夫君） 本村が、村民から信頼される行政運営がなされますことを切に願い、私の質問を終わらせていただきます。

（5番 中村國夫君降壇）

○議長（桂川俊明君） これで5番、中村國夫議員の質問を終わります。

次に6番、坂本豊彦議員の質問を許します。

6番、坂本豊彦議員

（6番 坂本豊彦君登壇）

○6番（坂本豊彦君） 議長のお許しをいただきましたので、村長に3点。教育長に1点、ご質問をさせていただきますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。まず最初に、村の基幹産業である農業の振興についてお伺いをいたします。物価高騰などにより農業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、村の農業の現状と課題、今後の振興策をどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

去る11月28日、二戸市民文化会館において、カシオペア連邦議会30周年記念講演が開催され、「今後の食糧情勢と日本農業の課題」と題して、東京大学特任教授の鈴木宜弘先生の講演がございました。村長も出席し、お話を聞いたと思われまます。われわれ議員、そして九戸村からも何人かお見えになっておられました。その中で、食料自給率は、種や肥料の自給率の低さを考慮すると38%どころか、10%あるかないかであり、海外からの物流を停止したら、世界で最も餓死者が出る国と試算されております。国内生産しなければならないところが、逆に国内農業は生産コストが倍増して、農産物の価格が上がらず大変厳しい農業情勢下であり、廃業が激増しかねないとおっしゃっておられました。大変厳しいご意見でございました。そのようなことを踏まえ、本村の農業振興についてお伺いをいたします。

一つは、物価高騰などにより農業を取り巻く環境は、厳しさを増す一方であります。農業が基幹産業である本村にあって、また、九戸村農業の確立のためにも、思い切った施策を講ずるべきだと考えておりますが、村長は、村の農業の現状と課題、今後の振興策をどのようにお考えであるか、1点目お伺いをいたします。

2点目。農業の振興に欠かせないことは言うまでもなく、農業後継者の確保、育成であると思えます。村には、農業者を育てるナインズファームがあり、農業

振興に重大な役割を担っておりますが、機能の充実がさらに求められるところであると思います。今後の運営についてどのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 坂本議員からは、村の基幹産業である農業振興について、2項目ご質問をいただきました。まず1点目でございます。農業を取り巻く環境は、全国そして本村においても厳しい状況下にあり、農業者の高齢化、担い手不足、後継者の問題や耕作放棄地の増大等、さまざまな問題があるというふうに考えております。また、そうした中で、さらに追い打ちをかけるように依然として物価高騰は続いており、農業経営に多大な影響を与えているというふうに認識しているところでございます。先に申し上げました農業後継者の問題は、長年の課題でございます。それに付随する耕作放棄地の増加は、いろいろな面で農業を抱える問題の表れだというふうに感じているところでございます。

村といたしましても、ナインズファームを設立して新規就農者の育成支援を行ってきており、これまで18人の新規就農者を生み出し、成果を上げてまいりましたが、村全体を見渡したときに、まだ課題解決には至っていないというふうに考えているところでございます。

今後の農業への振興策につきましては、農業後継者の確保・育成、耕作放棄地などの荒廃農地の再生、基盤整備による農地の効率化の推進など、次の世代の農業者が働きやすい、取り組みやすい仕組みや、それに合わせたほ場整備も必要だというふうに感じております。また、行政報告の中でも触れさせていただきましたが、水稻は、買取価格が上昇するなど生産者にとっては、ありがたい情報もありましたけれども、畜産につきましては、配合飼料等の高騰が続く中、子牛市場価格が下落し、1年以上続いている状況でございます。肉用牛や乳用牛を飼育する農家には、かなり厳しい状況が続いていると認識しておりますし、何日か前の日本農業新聞にも、全国で酪農家の農家戸数が1万を割ったというふうな、危機的な状況だということが報道されておりました。このことから村では、さまざまな物価高騰による影響を軽減し、健全な農業経営ができるように、農業者への支援策をこの度検討させていただきました。村内に在住する乳用牛や肉用牛を飼育する農家に対し、乳用牛1頭当たり1万円、肉用牛については7,000円を基準に助成したいと考えております。

村の基幹産業である農業が衰退しないよう、また、これからの農業を担う若手農業者が意欲を持って取り組めるような農業政策を今後も図ってまいります。今回述べました支援策につきましては、一般会計補正予算に予算を計上させていただきましたので、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

二つ目でございます。ナインズファームの機能の充実、今後の運営についてというご質問でございました。先ほども申し上げましたとおり農業を取り巻く環境は、本村におきましても厳しい状況下であり、農業者の高齢化、担い手不足による後継者問題や耕作放棄地の増大等、さまざまな問題があると述べさせていただきました。

当村では、ナインズファームを主として、農業後継者の育成に努めてきたところでございます。その役割は、大きいものと認識しております。令和3年に村総合公社と統合し、業務の効率化を図り、指導スタッフも増員するなど体制の充実を図り、新規就農者の育成に特化した農業後継者の育成確保に努めてきたところでございますが、しかしながら、このさまざまに絡み合った農業の諸課題に対処していくには、荒廃農地の再生や解消、農業委員会と連携した農地のあっせんや栽培技術指導援助など、複合的に発生するさまざまな諸問題に対応できる受け皿が必要だというふうに考えております。その受け皿として、現在、後継者育成に特化しているナインズファームの中にその仕組みを新たに構築するとともに、あわせて組織機能の充実強化を図り、持続可能な本村農業、農業の振興を図っていくことが必要ではないかというふうに考えております。そのことから今後、ナインズファームの組織改編に向けた検討を、現在進めているところでございます。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

- 議長(桂川俊明君) 6番、坂本豊彦議員
- 6番(坂本豊彦君) この農業問題について一つお伺いをいたしますが、村長は自身の公約の中で、村民の皆さんとの対話を通じて、村民の皆さまの納得共感を得て、村政を進めていくと話されておりました。その中の一つに、先般、村内酪農家、肥育する農家さんとの対話の中で、配合飼料等高騰、肉牛市場での価格の下落などを踏まえ、本定例会に助成金を計上されております。私もこれは大変喜ばしいことだと思っておりますが、市場での取り引きが成立していない、肉用牛の競りが成立していないというような今の現状を踏まえ、畜産農家が今後さらに営農を進めていくためにも、助成が必要だと思っておりますが、お考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。
- 議長(桂川俊明君) 村長
- 村長(大久保勝彦君) ありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、今回の畜産農家に対する支援は、総合的支援であるものの、緊急、臨時的なものというふうにとらえております。議員おっしゃるとおり、今回の畜産、畜産農家の方々との懇談を、特に若手農家の方々と懇談をいたしました。村内の酪農や肉用牛を営む農家の皆さんと懇談した際には、議員さん先ほどおっしゃったとおり、市場価格の下落のほかに、草地更新による牧草などの粗飼料受給率の向上、また大量

に排出されるラップビニールの処理など、これらにつきましても現場では困っているというふうなお話もいただいたところであります。また、その他にも今後に向けた酪農の皆さんの、あるいは肥育農家の皆さんの、意欲ある話もお聞きすることができました。村といたしましては、物価高騰に伴う影響に負けない強い体質を持った農業経営の確立を進めるには、購入飼料に頼り過ぎない仕組み。さらに、今、増大していく廃プラスチック、ラップビニールの、産廃のごみの処理の問題など営農活動の弱い部分を支援することにより、農業経営の体質が強化され、持続可能な農業へつながっていくものだというふうに考えているところでございます。こういった形が意欲的に営農を続けることができるか、また体質強化につながる支援になるのかは、これから令和7年度の当初予算編成に向けて、現場の実情を勘案しながら検討してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） 先ほど村長の答弁の中でも、遊休農地の解消ということで、畜産農家、酪農家、WCSなり、飼料用米、いろんな面で、遊休農地の解消につながっているものと思いますので、この振興策については、大いに期待しているところでございます。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。村職員の意識改革について2点目お伺いをいたします。先般、11月26日に開催された村政調査会において、職員の懲戒処分が報告がされました。その後まもなく12月9日、全員協議会において、団体会計における私的流用事案が報告されました。翌日、新聞報道を見た方々からは、「どういうことなんだ」という電話が、私に何件かございました。ここ数年の間に、毎年のように事務の不祥事が発覚しているところであります。今回の事案は悪質で度重なる村民の信頼を裏切る事案であり、誠に残念であります。村民の方々も大変心配しておられます。私は信じたくありませんが、通常事務の遂行もままならないという、うわさも村民の間で流れているということも聞こえてきております。

数年前から職員の人事評価も実施しているようではありますが、それらを踏まえての昇給、昇格がなされるものと思います。制度の適切な運用を期待するところであります。村民の方々も大変心配しておられます。再発防止と職員の意識改革を進めていかなければならないところでありますが、村長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 村職員の意識改革につきまして、ご質問をいただきました。質問にお答えする前に、今回発覚いたしました、村職員による他団体会計の私的

流用事案につきましては、村政を預かる責任者としての、私、村長として誠に申し訳なく思っております。誠に遺憾であります。村民の皆さまの信頼を裏切ってしまったことに対しまして、心より深くおわびを申し上げる次第でございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、今回の事案を含めまして、ご質問にお答えをさせていただきます。ここ数年、事務の不祥事が続いておりますことは、村長として大変申し訳なく思っております。これらは、法令をはじめとする業務に必要な知識不足というだけではなくて、職員を監督し育成する幹部職員をはじめ、組織全体として、油断や心の隙があったものだと考え深く反省しております。職員は所属年数や役職に応じて、毎年、岩手県町村会主催の職員研修を受講し、職員の服務や公務員倫理をはじめ、職場のマネジメントの基礎や監督能力の習得など、役職に応じた能力の習得に努めておりますが、研修を受講した際の研修の捉え方は、職員それぞれ違うことも予想されます。これを解消するため、研修を受講した職員同士による、研修内容を振り返る村独自の再研修が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

併せて、不祥事の再発防止と職員の意識改革のためには、岩手県町村会主催の職員研修だけではなくて、民間企業のリスクマネジメントと申しますか、そういうお力もお借りする方法も含めて、チェック体制やチェックの仕方の見直しと強化のほか、新年度には、7年度からは管理監督する立場にある職員に対する研修など、新たな村独自の職員研修も実施する方向で検討したいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、村民の皆さまからの信頼が地に落ちた、そういう今、信頼回復への道のりは決して容易ではありませんけれども、職員一人一人が全体の奉仕者としての使命を深く自覚し、職員一丸となって、組織全体で、全力で信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） このことにつきましては、もうこれ以上ないくらいの対策を講じてやっていただきたいと思えます。

続きまして3点目として、福祉政策の取り組みについて、2点お伺いをいたします。先般、社会福祉法人九戸福祉会より令和5年度事業報告および収支決算、令和6年度の事業年報が示されたところでありますが、これを踏まえて質問をさせていただきます。少子高齢化、人口減少が進展する中で、高齢化率は10月31日現在で46.5%と、人口の約半分が高齢者となっており、また独居老人世帯の増加が見込まれております。村民が安心して暮らせる村づくりが、求められているところであります。村長は現状と課題についてどのように捉えているのか、お伺い

をいたします。

2点目として、全国的に介護施設における介護従事者の不足が問題となっておりますが、本村でも例外ではないと考えられます。特養ホームのベッド数は当初、公営施設で60床が整備され、その後、介護保険法の施行に伴い30床が増床され、さらにはショートステイ用ベッド2床を特養ベッドに変更し、現在、92床の特養ベッドで事業運営に当たっているところであると思います。高齢者の方々が安心して介護サービスを受けられる環境づくりが求められる視点から、村の現状と福祉施策の充実をどのように推進していくのか、お伺いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 福祉施策の取り組みについて、2項目のご質問をいただきました。まず1点目でございます。村民が安心して暮らしていける村づくりの現状と課題とのご質問でございますけれども、質問の前段におきまして高齢化率や独居老人世帯の話題に触れられておられましたので、主に高齢者に対する取り組みを中心に、答弁させていただきます。

まず、令和6年10月末現在の本村の高齢化率は、議員おっしゃるとおり46.5%と非常に高い割合となっております。また、70歳以上の独り暮らし世帯の現状を申し上げますと、492世帯となっております。令和元年10月末現在では411世帯でしたので、確実に増加傾向にあるということが言えます。高齢者が独り暮らしとなる理由につきましては、個人やご家庭の事情等もさまざまあるとは思いますが、社会全体として言えば、若者の都市部への流出といった社会的要因が大きいものと考えております。しかしながら、高齢化率が上がる、あるいは高齢者が独り暮らしになることは、一般的にはデメリットばかりがクローズアップされますが、それだけをもって個人にとっても、地域社会にとってもマイナスだということではなく、社会とのつながり、関わり合い、生きがいを持ち、そして社会で高齢者を支える仕組みがあれば、そのデメリットはカバーできるものだというふう考えているところでございます。

私たちが目指す「安心して村民が暮らせる村」は、高齢者でも健康で生きがいを感じ、その暮らしを周りが支え合うことによって実現できるものだというふう考えております。そのような中で、現在村では、大きく分けて「生活支援」と「介護予防」の二つの観点から各種事業を実施し、高齢者等が安心して暮らせる村づくりを目指して実施してきております。現状としましては、生活支援の観点において、あったか生活支援事業や緊急通報体制整備事業の実施、地域福祉活動事業として、ひとり暮らし老人の集い等を実施しております。そのほか、介護予防の観点からは、介護予防教室、パワーアップ教室、転倒・認知症予防教室や地域リハビリ教室等を実施しております。どちらも元気な高齢者の働く場所や無理

なく運動できる場所、近所の人たちとふれあえる機会の提供など、1人でも多くの元気な高齢者が増えるような取り組みを実施しております。そのほか、高齢者の見守りと栄養指導を行い、栄養バランスの取れた食事の提供を行う配食サービス事業を通じて、健康面でのサポートの実施に加え、インフルエンザワクチン予防接種や新型コロナワクチン予防接種への一部費用助成を行い、感染症予防にも努めているところでございます。

今後の課題といたしましては、独居老人世帯の増加や少子高齢化に対応した高齢者を支える仕組みづくりや、高齢者が健康で生きがいを感じながら暮らしていけるような村の福祉施策の充実が求められているというふうと考えております。今後も、現在行っている事業内容などの見直しにより、高齢者が参加しやすい内容の検討や引きこもりがちな高齢者が気軽に出かけられるような仕組みづくりを行うことにより、少子高齢化の時代におきまして元気な高齢者が増え、村全体が活気づくような取り組みを進めていきたいというふうと考えているところでございます。

2番目のご質問でございます。介護施設における介護従事者不足につきましては、全国的に大きな問題となっております。議員ご指摘のとおり、本村の介護施設におきましても例外ではなく、空きベッドなど物理的に受け入れることは可能であっても、人的体制が整えられないといった理由から、入所できないという事態も生じているようでございます。今後、さらに少子高齢化が進むことによって、ますます介護ニーズは高まることが予想されており、介護人材不足の問題は、わが国の社会保障制度や経済はもちろん、私たち村の目指す「誰もが住み続けたい村」づくりにも、大きな悪影響を及ぼすものというふうに変心配しているところでございます。

介護職は離職率が高いことでも知られており、その要因は、身体的・精神的にも仕事内容が厳しい、あるいは待遇の低さにあるというふうにいわれております。厚生労働省の推計によりますと、2026年度には全国で、240万人の介護サービス従事者が必要になるという予想でございますが、これは2022年度と比較すると、たった4年間で25万人もの増員が必要になるということであり、介護人材の確保はまさに国を挙げての喫緊の課題であるというふうには認識をしております。このような状況を打開するため、村としても九戸福祉会をはじめとする介護事業者の皆さまの現状を的確に把握し、介護人材の確保に何が求められているのか。介護人材を確保するために、村として何ができるのかといった課題を早急に整理しなければならないというふうと考えております。また近い将来においては、外国人材の受け入れが必要になってくることも視野に入れて、そうした場合にクリアしなければならない住居やさまざまな面でのサポートに関しても、併せて整理して、これから準備を進めておく必要があるというふうには考えておるところでございます。

ます。

いずれ、介護サービスを必要とする方やその家族が、必要なサービスを受けられないといった状況につきましては、住みやすい村づくりという観点から重大な問題と捉えております。制度的な問題解決を、国に対しても促しながら、村としても積極的に関わり、できる対策を講じてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 6番、坂本豊彦議員

○6番(坂本豊彦君) 福祉施策について1点だけ質問させていただきますが、村長日程を新聞等で見ました。11月25日の日程で、青い空小規模多機能ホームオープン感謝祭に出席されたようですが、この施設は福祉向上に大いに期待される所ですが、運営内容について知っている範囲でお答えいただければ幸いです。

○議長(桂川俊明君) 村長

○村長(大久保勝彦君) 福祉施設に対する再質問ということで、小規模多機能ホームの運営内容についてのご質問でございました。11月25日に、青い空小規模多機能ホーム感謝祭に出席をさせていただきました。この施設は、議員がおっしゃるとおり本村の福祉向上、高齢者、介護のサービスに大きく寄与する施設であるというふうに、大いに期待をしているところでございます。今回オープン感謝祭に出席した小規模多機能ホームの運営内容については、運営推進会議を組織して運営する方針とのことから、運営内容の詳細までは、私は存じ上げておりませんが、施設を整備する際の事業目的によりますと、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう小規模多機能居宅介護事業所を設置し、デイサービスやショートステイのサービスの充実を図るというふうに聞いております。一般的に小規模多機能型居宅介護施設は、通いを中心に利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊のサービスを組み合わせた多機能なサービスが受けられる施設というふうにいわれております。

今回、オープン感謝祭を行いました小規模多機能ホームも、今申し上げたサービスを柔軟に受けられ、利用者の生活スタイルに合わせた最適なケアが提供できる施設であるというふうに期待をしておりますし、本ホームの詳細の運営内容等については、引き続き行政としても、情報収集をさせていただきながら、議員の皆さまにも情報を提供させていただきたいというふうに考えております。

また、村の福祉施策の充実を図り、村内の福祉事業所、施設等々の、これまで以上の連携を深めながら、私どもも、本村の福祉の向上に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(桂川俊明君) 6番、坂本豊彦議員

○6番(坂本豊彦君) それでは最後の質問になりますが、教育環境の整備につい

て教育長にお伺いをいたします。いま現在、来年4月の九戸村立九戸小学校の開校に向けて校舎の改修、進入路の拡張工事など順調に進められているようであります。そこで、以前、令和4年11月に教育委員会で策定した持続可能で良質な教育環境の整備に関する指針の統合・再編工程表では、令和7年度までに小中一貫校と義務教育学校の理解を得るための保護者、村民向けの学習会と説明会を行い、令和8年度から令和10年度の3カ年で建設工事、令和11年度には、「小中一貫校または義務教育学校」として開校することが示されております。これらを踏まえて現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（桂川俊明君） 教育長

（教育長 高橋良一君登壇）

○教育長（高橋良一君） お答えいたします。「持続可能で良質な教育環境の整備に関する指針」は、令和2年4月から12回に及ぶ「ナインズミーティング2」と題した教育懇談会と「九戸村の学校教育を考えるシンポジウム」を経て、令和3年1月に実施した「村民アンケート」の結果等を踏まえて、令和4年9月に教育委員会が策定し、同年11月に行われた九戸村総合教育会議において、学校の設置者である村長と教育委員会の間で合意されたものでございます。ご質問にありましたように、「令和7年度までに小学校を統合し、令和11年度を目途として九戸村立九戸学園、これは仮称でございますが、として、小中一貫校または義務教育学校に再編すると明記しております。また、九戸学園の設置場所については、過去の経緯等も踏まえた上で、将来の村づくりの観点から、教育委員会の所管とは別に、「用地選定委員会」といった組織を構成し、将来の村づくりという幅広い観点から決定することとしているものです。

ご承知のとおり、現在は、あと3カ月あまりに迫った統合小学校の開校に向けた準備を進めている段階であり、その後の中学校を含めた小中一貫校、もしくは義務教育学校への再編についての議論につきましては、進んでいないというのが現状でございます。4月に新九戸小学校が開校したのち、令和11年度の再編に向けた議論を加速化させ、令和7年度中には結論を得たいと、このように考えておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

また、仮称九戸学園の建設用地に関しましては、現在、村長部局で検討委員会の立ち上げに向けた準備を進めております。小・中学校の再編に関しましては、過去に計画が白紙化となった経緯がございます。教育委員会といたしましては、これを進めるに当たっては、論点を整理し、分かりやすい説明に努め、丁寧に村民のご理解を得ていく必要があると強く認識しておりますが、令和12年度には九戸中学校の生徒数が90名を下回り、さらに令和17年度においては50名を下回る、現状では45人という見込みとなっております。子どもたちに与える教育環境の質を確保し、持続可能なものにするという点から申し上げれば、将来の再編は避け

られないものであると同時に、その結論を得るまでに猶予がないということも強く意識して、早期に結論を得るべく努力してまいる所存です。議員各位におかれましても、引き続きご指導ご鞭撻、そしてお力添えをいただきますようお願いをする次第でございます。

(教育長 高橋良一君降壇)

○議長(桂川俊明君) 6番、坂本豊彦議員

○6番(坂本豊彦君) ありがとうございます。現在の子どもたちの状況を見ますと、何としても早期な、子どもたちの教育環境の整備をしていくことが急務だと思っております。その中で、今までいろんな経緯がございましたが、その中で、いろいろ修正案が過去に可決されて、その後何ら動きがなかったわけですが、今動きがあるということで、早期な開校に向けた準備が必要だと思いますが、このことについては、令和3年4月の定例会において、建設から長い年月が経過している小中学校の修繕の計画の予算として、どういうふうこれから進めていくのか、一般質問で私が行いました。その間には、いろいろ屋根の修繕とか、さまざまあったと思いますが、このことについては、教育長はまだそのころはいいませんが、もし分かっている範囲で、次長が答えられるのであれば、急きよであります。お願いしたいと思っております。

○議長(桂川俊明君) 教育次長

○教育次長(松浦拓志君) それでは坂本議員の再質問ということで、これまで統合を、前回の経緯を踏まえて、当時は、令和4年の4月に、施設一体型小中一貫校を、という計画があったわけですがけれども、それが白紙化になって、これまで統合までに、小学校の統合までに各小中学校にかかった費用ということで、よろしければそれでお答えさせていただきます。

まず先ほども申し上げましたとおり、白紙化となった施設一体型小中一貫校建設計画というものは、令和4年度に、令和4年4月1日に新たな小中一貫校を建設し、開校するという計画でございました。よって令和4年度以降の、これまでかかった費用というものを令和4年度、5年度、6年度。それで、6年度は予算額ということでお答えいたしますが、この3年間の各小学校、それから九戸中学校の大規模改修、修繕、あるいは備品の整備といった投資的な事業に要した費用、それから光熱水費、燃料費、設備等の保守管理など、校舎や設備を維持管理していく上で、毎年必ずかかってくるような経常的な費用の概算の合計額でございます。

まず前段としまして、小中一貫校建設のため、前回の計画では、前回の計画に基づく小中一貫校の建設のため、用地の測量、基本設計、実施計画等を行っておりますが、その費用には合計2億2,696万6,800円、約2億2,700万円が投じられております。また、令和2年度には、各小中学校の普通教室にエアコンを整備

させていただきました。これには新型コロナの、新型コロナ対策の地方創生交付金を活用させていただきましたが、こちらには総額1億3,926万円の費用、かけてございます。それから、令和4年度以降、各小中学校の改修、それから維持修繕、備品の整備などに要した投資的事業の費用としましては、主だったものの合計で1億7,213万4,000円。この中には、令和3年度から令和4年度に行った戸田小学校の屋根の改修工事、これが8,357万1,000円。こちらのほうは、過疎債を活用させていただきました。それから、いま現在行っております、現伊保内小学校の進入路の改修工事。これは予算額でございますけれども、3,591万5,000円が含まれております。

次に、光熱水費、燃料費、それから設備の保守点検などといった施設の維持管理上どうしても必要になる経常的な費用、これが令和4年度から本年度まで3年間の総額として、2億6,290万9,000円。年間の平均としますと、毎年8,763万6,000円で、これが施設の維持管理、要した費用ということでございます。なおこの中には、例えば、特別支援教育支援員といった、人件費については、ちょっと切り分けが困難でありますので、含めてはおりません。

総じてですが、令和4年度から3年間で、投じられた投資的費用と経常的費用を合わせると4億3,504万3,000円。それに、小中一貫校建設に係る設計費用や、エアコンの設置費を加えますと、8億円ほどの費用となっております。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。この数字が今、示されたわけですが、この内容について後日、もしできれば、皆さんに公開していただきたいと思っております。このことについて、項目にはないんですが、率直に、いま現在の、次長から示された内容等を含めて、今後の教育環境の整備について、村長のお考えがあるのであればお答えをいただきたいと思っております。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 今、教育次長からは、これまでの経費が8億というふうな、お答えでございました。まず、すごい金額がかかったなというふうにあらためて実感したところでございます。まず、そこはここだけで、このコメントだけでお願いしたいと思っております。その時々村政がまず、判断して進めてまいったものでございますので、私の方からは金額がすごくかかっているなというふうなことだけでございます。

ただ、今、教育長からも答弁がございましたが、子どもたちの与える教育関係の質の確保、それから、持続可能なものとするためには、再編はいずれ早期に進めなければならないというのは、私もそのとおりでございますし、村と教育委員会で、過去に指針を策定しておりますので、これをもって進めていきたいと、基

本的に進めていきたいというふうに思っております。

併せまして、あれですけども、今、ご承知のとおり、村の子どもの出生数が、また、加速的に少なくなってきました。やはりこの原因というのは、保護者、あるいは子育ての世代の皆さんに、九戸村の教育、これからどういうふうに教育環境になっていくかというのが、いまだ、まず一応 11 年度というふうなことになってはいるんですが、具体的なことがまず、場所も決まっていないうふうな状況でございます。そういう部分も影響して、やはり村外に転出されている、それで子どもの数も少なくなっている、子育て世代も少なくなっているのではないかなあというふうな心配もしておりますので、早期に村としての取り組みを、村民の皆さんにご説明申し上げながら進めていく必要があるというふうに思っております。このままいきますと、今、ご存じのとおり物価高騰で、いろんな経費面がますますかさんでいくというふうに思っておりますので、その辺を含めながら、情報収集しながら、検討させていただきたいというふうに思っておりますので、議員の皆さまからもご指導いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 6 番、坂本豊彦議員

○6 番（坂本豊彦君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

（6 番 坂本豊彦君降壇）

○議長（桂川俊明君） これで、6 番、坂本豊彦議員の質問を終わります。

ここで、10 分間休憩いたします。11 時 35 分まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 23 分）

再開（午前 11 時 35 分）

○議長（桂川俊明君） 会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。

次に、2 番、久保えみ子議員の質問を許します。

2 番、久保えみ子議員

（2 番 久保えみ子君登壇）

○2 番（久保えみ子君） それでは、お許しをいただきましたので、2 項目を通告しておりました質問事項について質問させていただきます。

はじめに、物価高騰対策について、お伺いします。政府が進めたアベノミクスによって円安となり、その結果、物価高騰が起っています。一度上がった価格は下がるわけではありません。それを上回る賃金の伸びが絶対に必要ですが、そうなっていません。賃金からは、所得税や住民税や社会保険料が引かれて、手取りとなります。とりわけ社会保険料の負担は、重くなり続けており、生活に使える可処分所得は、40 年も前の、1982 年を下回る低い水準に落ち込んでいる状況と

分析されています。元々、生活を切り詰めていたところに、食料品や水道光熱費、ガソリンや灯油や農業資材などの物価高騰が続く中、昨年を上回る暮らしを守る物価高騰対策が強く求められている状況にあります。そこで、以下の3点について対策を伺います。

1点目は、低所得者、子育て世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯などの、生活支援について、対策を伺います。

2点目は、中小業者、農林事業者、商店、個人事業者、福祉施設、自治会等への支援について伺います。

3点目は、実質賃金が減少し続ける中で、所得を増やす対策が最も根本的な対策として、強く求められます。具体的な取り組み状況について伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） それではお答えをいたします。物価高騰対策について三つのご質問をいただきました。まず1点目についてでございますが、本村では、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯で、住民税非課税世帯を対象に冬場の、冬期の生活支援と消費拡大を図ることを目的としたあったか支援事業を実施することとしております。対象世帯には、1世帯 8,000 円相当分を九戸商業協同組合発行の商品券で交付することとしておりました。このたび、岩手県において住民税非課税世帯等を対象とした、物価高騰等対策の助成事業に対する補助が行われるとの事前連絡があり、本村においては、先ほどのあったか支援事業での給付額に加え、県事業の補助基準額相当額を追加給付しようと、今議会の補正予算に追加給付分の予算を計上したところでございます。

補正予算の内容としましては、従来のあったか支援事業での給付額に加え、追加給付分として1世帯当たり、7,000 円分を九戸商業協同組合発行の商品券で対象世帯に給付する予算をご提案させていただきましたので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。なお、1世帯当たりの給付額は、従来のあったか生活支援事業での給付額 8,000 円、それから今回の追加給付分 7,000 円を合算した1万 5,000 円でございます。これは、1万 5,000 円相当分の九戸商業協同組合発行の商品券で給付することとしております。現在給付対象者は 588 世帯と見込んでおまして、給付予定時期といたしましては、おおむね 12 月 20 日から、村役場それから各両支所、戸田、江刺家支所で給付を行いたいというふうに考えております。また、今後も国や県の動向を注視しながら、物価高騰対策事業や村民の生活支援等について、適切な時期に、適切なタイミングで事業実施できるよう関係機関等との連携を深め、必要な情報を得るなどして、村民生活安定につながる施策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目でございます。国におきましては、物価高騰対策の影響から令和

6年11月22日に閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として、低所得世帯支援枠について給付金の支援を行うことや、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、「重点支援地方交付金」を追加する旨が示され、令和6年度、国の補正予算でございますが、低所得世帯支援枠4,908億円、推奨事業メニュー分6,000億円を含む、1兆908億円が追加計上されております。当村に配分される金額につきましては、まだ内示額が示されておりませんが、これを財源として、村内の経済状況を見ながら適所に支援を実施してまいりたいというふうに考えております。これまで実施してきた支援事業等も含め、村として継続して物価高騰対策を実施してまいります。

また、先ほども答弁いたしました、今定例会には、乳用牛と肉牛を対象とした「酪農肉牛経営支援対策事業」も予算計上しておりますので、どうぞ審議の上、賛同いただきますようお願いを申し上げます。併せまして、自治会等の支援につきましては、これまでの「住みたくなる地域づくり事業補助金」にかえて、村税の納税額や収納率に影響されず、地域課題の解決や地域活性化を目的とする事業に活用していただくための、「地域活動支援交付金」を新たに創設したところでございます。

次に、3点目でございます。経済の好循環を実現していくためには、物価の上昇を上回って賃金が上昇していくことが重要であります。いま現在は、そのような状況になっていないというふうに思っております。ご承知のとおり物価の上昇は、為替相場や国際情勢などに大きく影響されるところでございます。所得を増やすということに関しましても、市町村レベルではできることは非常に限られ、大きな好循環を生み出すことは、なかなか不可能であります。現在、国におきまして、さまざまな議論が行われているということは承知しておりますが、村としても町村会等と連携して、これらの対策と地方経済の再生を強く国に要望してまいります。

物価高や所得向上に関しては、近い将来、国において何らかの対策が講じられることを強く期待しながら、村といたしましては、引き続き村の予算執行を通じて、農業者や商工業者をはじめとする、村内で物価高騰の影響を直接受けている事業者の皆さまに対する経営の下支えをしてまいりたいというふうに考えております。今後、示されるであろう国の「重点支援地方交付金」を有効に活用し、可能な限り村内の経済循環を促してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 2番、久保えみ子議員

○2番(久保えみ子君) 次に、2項目目に入らせていただきます。2項目目は、新規就農者への支援強化についてお伺いします。近年、村でも農業をなりわいと

する若者が増えてきていると思います。村の基幹産業である農業の担い手を育てていくことが村の未来にとって重要ですし、希望を持って就農できるように支援していかなければならないと考えます。今、頑張っって新規に就農した生産者から、次のような要望が寄せられていますので、支援対策についてお伺いします。

一つ目は、花き栽培の生産者からは、出荷価格が安くて赤字になる場合があるので、価格保障をしてほしいとの要望です。支援対策が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

二つ目は、パイプハウス等の資材価格が高騰しているのので、それに対する補助をしてほしいとの要望があります。支援対策が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

三つ目は、新規就農者への年間の支援額について、4年目、5年目には減額になるようですが、減額せずに支援すべきと考えますが、見解をお伺いします。

四つ目は、新規就農者、農業後継者が農業をやれなくなれば、農業の振興も、地域の活性化もできなくなると思います。現在、農業を営んでいる方々も5年後、10年後にはやめるようになる人もいるでしょう。新規就農者、農業後継者を大事に、村としてもっと支援を強化していく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 新規就農者への支援強化について、4点のご質問をいただきました。まず1点目に対するお答えでございます。現状、花きにつきましては、村単独の価格安定事業の対象ではありません。花きに関しては、岩手県農畜産物価格安定基金協会が執り行っている価格安定制度がございます。これは、基金加入農協が全国の花き市場に出荷した期間別の平均販売価格が、保証基準単価を下回った場合に補給金が交付されるといった仕組みの制度でございます。出荷先によって価格差がありまして、対象となり得るケースがあっても全国平均の価格で判定されることから、九戸村の生産者にとってはメリットが少ないと感じられるため、議員おっしゃるような要望が出ているものというふうに考えられます。

村といたしましては、むしろ、価格の高くなる需要期に出荷を合わせられる品種の導入や栽培技術の確立を推進しながら、年間の収入額を保証する収入保険制度加入を推奨し、より自立を促すかたちで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして2点目についてですが、議員おっしゃるとおり、パイプハウスをはじめ農業用資材、建材は急激に高騰している状況でございます。現在、国や県におきましては、規模拡大や収益性向上に取り組む生産者の施設整備を支援する補助事業があり、村といたしましても認定農業者など、意欲的に農業に取り組み

る方を対象に、これらの補助を活用しながら農業支援を行うこととしております。

また、新規就農者のさらなる初期投資の軽減と安定的な経営体制の構築を図り、持続可能な農業を推進するため、既存農家の事情により使用しなくなったパイプハウスをはじめとする農業機械などを、次の世代に引き継ぐための取り組みも行っているところでございます。今後は継続して取り組めるよう、さらには拡大できるよう、相談支援体制を充実させ、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目でございますが、農業次世代人材投資事業、いわゆるニューファーマー事業についてのご質問だというふうに思います。令和3年度までの旧制度では、4年目から5年目に2割減額して、交付金終了後の自立に備えるかたちになっております。令和4年度からは、交付金月額12万5,000円を3年間受給、経営開始資金ということで受給と。農業の初期投資額を抑えるため、事業費上限500万円の4分の3を国と県で助成し、これは経営発展支援事業でございますが、助成するかたちが変わっております。

ご質問は、旧制度で承認されている新規就農者の4年目5年目についてということだと思いますけれども、この新規就農の4年目5年目は、安定または拡大する計画をもとに承認されており、自立に向けた生産活動を計画的に支援していくかたちを取っておるものでございます。4年目5年目になって資金が不足するといったことがあるのであれば、先を見据えた支援が必要だったと感じております。栽培技術の向上支援や経営拡大等補助事業を活用し、より自立した経営ができるように支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから最後の4点目でございます。議員おっしゃるとおり、今後の地域振興を考えたときに、地域を支えていくものは地域をよく知り、地域の特性を生かし、活用している農業者ということになるのではないかと考えております。就農者を確保することは、持続可能な農業、農村を推進する上で大変重要であるというふうに認識しております。村の取り組みといたしましては、ナインズファームでの研修生の受け入れを行い、農業技術の習得、農業経営の知識習得など研修を行いながら、新規就農者を増やす取り組みを継続していくとともに、広い世代で農業に取り組んでもらえるように、国や県の補助事業や制度資金などを組み合わせながら、支援の充実等、随時見直しを図りながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 2番、久保えみ子議員

○2番(久保えみ子君) ありがとうございます。生産者等から相談があった場合には、丁寧に相談に乗っていただきたいなと思います。新規就農者、農業後継者については、本村の基幹産業である農業の担い手として、とても貴重な大事な人

材だと考えます。この方々が安心して農業を続けていかれるよう、村として十分な支援をしていただけることを願っております。これで質問を終わります。

(2番 久保えみ子君降壇)

○議長(桂川俊明君) これで、2番、久保えみ子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩(午前11時58分)

再開(午後1時00分)

○議長(桂川俊明君) 会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、9番、保大木信子議員の質問を許します。

9番、保大木信子議員

(9番 保大木信子君登壇)

○9番(保大木信子君) 議長の許可をいただきましたので、先に通告しておりました2項目について、質問させていただきます。

まず初めに、小学校統合後の廃校校舎の利活用について伺います。九戸村にとって、今までも手をかけて修繕をした貴重な財産である校舎を、地域の実情やニーズにより有効活用することが望まれる今、私は村内に民間の宿泊施設がなくなったことにより、外からの来客者が困っている実情があり、できるものなら宿泊施設をつくり、活用することも良いのではないかと考えます。また、みらい留学の留学生の宿泊施設にすることにより、高校生の受け入れの拡大にもつながるのではないのでしょうか。もし将来、みらい留學生の利用がなくなったときには、これから多くなる高齢者の共同生活の場の、提供としても利用できるように整備すること。また、障がいのある方々のグループホームとしても活用できるようにできればと私は思っております。民間の会社にも広く公募を募り、活用していただける方を募集するのも良いのではないのでしょうか。

1点目は、村では、廃校施設活用について、何か考えていることがあるのか。

2点目は、利活用に、伊保内高校のみらい留學生の宿泊施設にする考えはないのか、村長に伺います。

○議長(桂川俊明君) 村長

(村長 大久保勝彦君登壇)

○村長(大久保勝彦君) 小学校統合後の廃校校舎の利活用について、2項目のご質問をいただきました。まず1点目の廃校施設活用について、何か考えていることがあるのかというご質問でございます。令和7年3月で閉校となる小学校校舎の活用につきましては、現在、副村長を中心としまして、庁舎内で村内4校についての利用計画を検討しているところでございます。現時点におきましては、村内

の旅館が廃業により村内に滞在できる施設が不足していることから、議員さんおっしゃるとおりの宿泊施設としての利用。二つ目として、学校統合にかかる学童保育施設としての利用。三つ目として、高齢者用の集会施設としての利用。そして四つ目ですが、これも先ほど議員おっしゃるとおり、企業誘致による利用というふうなことを軸に検討しているところでございます。今後、検討結果を素案として、村民の皆さまから、これから開催する予定の移動村長室などにより、地域に入りましてご意見等をちょうだいし、早期に今後の利用に係る方向性をお示していきたいというふうに考えております。

議員さんおっしゃるとおり、やはりこれまで小学校はそれぞれの地域の、住民の皆さんの精神的な、あるいは文化的な大きな施設というふうな役割を果たしてまいりました。なるべくその、空き家の状態を期間を短くしたいというふうに考えておりますし、今後、具体的な活用につきましても、行政だけではなかなか難しい面もあると思いますので、それぞれ地域の皆さんからもご理解ご協力をしていただきながら、今後の有効活用に向けて、検討してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから利活用に、伊保内高校のみらい留学生の宿泊施設にする考えはないかというふうな質問でございました。みらい留学生のためにですね、令和5年度に整備いたしました九戸村共同住宅は、6名の定員となっておりますが、一時期、定員をオーバーとなったために、1名がふるさとの館を利用している状況でありました。今後におきましても、みらい留学生の募集を継続するためには、宿泊施設が必要でございまして、これから不足するというふうなことは、そのとおりでございまして。また、先の質問でもお答えさせていただきましたが、村内では、民間の旅館の廃業により、宿泊施設がふるさとの館のみとなったことで、ふるさとの館の利用も増加することが予想されます。新たに高校生向けの宿泊施設の確保も必要でありますし、また民間の方々が九戸にお越しになっていただく、その宿泊施設も不足しておりますので、こちらのほうにつきましても考えていきたいというふうに思います。ただし、整備に係る費用も、相当額が必要と見込まれることから、村の財政状況や補助事業などの財源の有り無しも含めて、情報収集しながら十分に検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 9番、保大木信子議員

○9番(保大木信子君) ちょっと1点だけ、再質問させていただきます。民間に対して、廃校施設の活用を募集して、そのときに廃校施設を売却をするということも、あり得るのか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長(桂川俊明君) 村長

○村長(大久保勝彦君) まだ具体的に検討しているわけではございませんが、これ

までの小学校は、地域の皆さまから土地を協力していただき、その当時は確か、地元からもいろいろ寄付をもらって、校舎を建てたり、校庭整備をしてきたというふうな歴史があるというふうに思っております。そういう観点から、地元の住民の皆さんと、その辺の部分も含めて相談していきたいというふうに思っております。具体的に、校舎というか、公共施設の売却となりますと、かなり事務手続きも煩雑といたしますか、なりますし、ちょっと時間もかかるというふうなことでございまして、いま現在は、選択肢には将来的にはあるかと思いますが、いま現在は、売却までは考えておらないところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 9番、保大木信子議員

○9番（保大木信子君） 分かりました。ありがとうございます。小学校統合と並行して、空き施設の活用を考えていながら、なるべく早く利用できるように進めていただくよう希望して、次の質問に入らせていただきます。

2項目目は、歯科医院設置についてです。村では、歯科医院がなくなり、高齢者の方々をはじめ、不便を感じている方が少なくないと思われまます。医療の地域格差を埋めるためにも、村でのやれることを模索し、時間をかけないで提供できるように考えていかなければなりません。一戸町にある奥中山高原歯科クリニックやふくもりたこどもクリニックのように、町で施設などを提供し、医療コンサルタントを介して医師確保や、医院の施設提供などをお手伝いしていただくやり方もあるようです。ぜひ、実現に向け、九戸村でも取り組むことができればと思いい質問させていただきます。

1点目は、歯科医師補確保のために、どのような取り組みをしているのか。

2点目。施設や設備を整えて、医師を呼ぶことはできないのかを伺います。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 歯科医院設置について、2項目のご質問をいただきました。歯科医院の住民からの要望につきましては、10月移動村長室を村内6カ所で開催した際にも、「その他」の村政の要望に、各地域の、高齢者の皆さんが特に多かったんですが、そのようなご意見をいただいております、村民の切実な願いといたしますか、思いを感じたところでございます。

（1）番の、どのような取り組みをしているのかということでございます。令和3年7月に、村民の口腔衛生を一手に担っていた、村唯一の伊保内歯科医院の閉院は、村民の皆さまの医療不安とともに、特に高齢者の方々には、近隣市町への通院に、大変ご不便があるものというふうに推察をしております。現在の状況につきましては、村民の口腔衛生を担っていただける歯科医師確保のために11月1日ですが、副村長と私が二戸歯科医師会の会長と副会長に、二戸歯科管内の状況、

それから歯科医師の確保の段取りといたしますか、ご相談に上がっております。またそれを受けまして、11月21日には一般社団法人岩手県歯科医師会の会長と専務理事、それから事務局長から面会の時間をいただき、村の歯科医師不在の現状と、村民の要望を伝えてまいりました。歯科医師の確保につきましては、岩手県歯科医師会として、協力をいただけるということで、大変うれしいお答えをいただいたところでございます。歯科医師医院の開院に向けて、必要となる資料提供についても言及していただいたところでございます。

今後は、岩手県歯科医師会の推薦していただけるのでしょうか、ご紹介していただける医師の、今、回答を、待ちの段階でございます。関係機関と連携をとりながら、開院に向けた手続等の情報を進めてまいりたいというふうに思っております。

二つ目の、施設や設備を整えて歯科医師を呼ぶことができないのかというふうにご質問でございました。これにつきましては、歯科医師確保の条件として、予算も当然伴うものでございますので、その辺、歯科医師さんが具体的に決まりましたならば、その方といろいろ相談できる段階であります。いま現在、その相手がまだないので、そういう状況でございます。本来であれば開業の歯科医院さんが、九戸村で開業していたければ一番いいわけでございますが、今、議員さんがおっしゃるとおり、一戸町の奥中山の歯科医院は、公設民営というかたちをとって開院したというふうなお話もお伺いしておりました。また、岩手県歯科医師会に訪問した際には、田野畑村さんの事例で、国保歯科診療所ということで、村で、歯科医院を開設しているというふうな形態のお話も聞きました。それらの形態を聞きながら、今、こちらの方でも、資料を集めながら、検討しているところでございます。

歯科医院の早期開所におきましては、先ほど申し上げましたとおり、村民のとても重要な事項でございます。今後、歯科医師確保の事務を執り進めるに当たりまして、さまざまなご意見、また、先ほど申し上げました一戸町奥中山の歯科医院開院までの進め方、条件等を参考にしながら、関係機関との協議や情報収集を進めてまいります。いずれ早期にめどを付ければ、付ければいいなということで、今、進めている段階でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 9番、保大木信子議員

○9番(保大木信子君) 行政でも、何から進めていくのか模索しているところだと思います。まず、村民の生活に欠かせない医療の充実には、早急に取り組んでいかなければなりません。力を結集して、なるべく早く歯科医院を設置できるよう努力していただきたいと述べて、私の質問を終わらせていただきます。あり

がとうございました。

(9番 保大木信子君降壇)

○議長(桂川俊明君) これで、9番、保大木信子議員の質問を終わります。

次に、4番、川戸茂男議員の質問を許します。

4番、川戸茂男議員

(4番 川戸茂男君登壇)

○4番(川戸茂男君) 議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ通告をしておりました項目について、質問をさせていただきます。

初めに、農業振興について3点をお伺いいたします。1点目の、令和7年3月末までに策定することになっている地域農業経営基盤強化促進計画策定の進捗状況についてでございますが、令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法が改正になり、将来の農地の効率的かつ総合的な利用の目標等を盛り込んだ地域農業経営基盤強化促進計画。「地域計画」と言われているようでございますが、この計画を令和7年3月末までに策定することになっているようです。地域計画は、地域農業のおおむね10年後の将来のあり方について、農業者や地域の皆さんとの話し合いにより策定するもので、地域の農地を誰が利用して守っていくのか。地域農業をどのように維持発展していくのかなど、将来の農地の利用を考えた目標地図もあわせて作成することとされているようです。今年6月には、農林水産省から地域計画策定マニュアルが示され、本村では村内を六つの地域に分けて、計画の策定に取り組んでいるようです。策定の進捗状況について、村長にお伺いをいたします。

2点目の、農作業受託者の高齢化により、作業を委託できないために、稲作を断念する小規模農家が出始めている。新たな受託農家の育成が必要ではないかについてですが、本村の農業経営は小規模の兼業農家が多く、すべての農家に作業のための機械や施設が整っているわけではなく、古くから共同利用機械であったり、共同で作業する農業経営で、それらを補完してきたのが受託者協議会や農業機械化銀行の方々でした。一方で、優れた生産技術と高い経営能力を備えた中核農家は、地域農業の担い手となり、さまざまな農作業を受託するほか、遊休農地を借り受けて耕作をし、近年、受託者の耕作をしておりましたが、近年、受託者の高齢化により、受託を断念する農家や、受託面積の減少が見られるようになっております。この傾向は、稲作で多く見られ、水稻の育苗を委託したい農家や、刈り取り、乾燥調製を委託したい農家などが、委託先がないために営農を断念するようになれば、ますます農地の荒廃が進行することは明らかです。小規模農家の高齢化対策のためにも、既存の受託者や受託組織を強化するとともに、新たな受託農家の育成が必要だと思っておりますが、村長の考えをお伺いいたします。

3点目の、担い手不足が続く中で、農地や施設設備を有効に活用するため、第

三者継承の相談窓口を設けて就農機会を提供することについてですが、農業経営の第三者継承制度は、単に農地や機械・施設だけではなく、作物の栽培や飼養管理の技術、経営管理のノウハウのほか、地域における役割などを「経営資産」としてとらえ、これらを新たな担い手へ引き継ぐ取り組みのようです。個人の大切な財産を、血縁のない第三者に移譲することについては、これまでは考えられなかった方法ですが、経営者の高齢化や担い手不足から、有用な方法として進められており、継承する側だけではなく、移譲する側にとっても、農業経営を生きた状態で引き渡すことは、地域に大きな財産を残すことにもつながり、望ましい方法だと思っております。

岩手県では、市町村の農政担当課や農業改良普及センターを通じて、岩手県農業経営・就農支援センターで、支援、対応をされているようですが、残念なことに本村では、農業経営のための大切な財産が望ましいかたちで継承されてきたとは言いがたいように見受けられます。高齢化により、今後ますます農業経営を断念する農家が出てくると思われまます。営農のための大切な財産が、誰にも引き継がれることなく失われ、農地が荒廃していくことのないように、農家や営農を希望する非農家に周知をして、新規就農者や規模拡大につなげていくことが必要ではないでしょうか。以上3点について、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 農業振興について、3項目のご質問いただきました。1点目の、令和7年3月までに策定することとなっている、地域農業経営基盤強化促進計画の策定の進捗状況ということでございます。地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる、「地域計画」と略称させていただきますが、農業者や地域の皆さんとの話し合いにより、将来の農地利用がどうあるべきか。近い将来を見据え、誰がどの農地を使い農業を行っていくかを計画していくものであります。当村ではこれまで村を6地区に分け、本年の2月に第1回目、6月には第2回目となる地域協議を農業委員会、JAのほか各関係機関と共に地域に出向き開催したところでございます。現在は皆さんから協議していただいた内容に沿い、目標地図ができ上がりましたので、12月から順次、地区ごとに意見聴取した上で、2月末までには全ての地区で公告し、完了したいと考えております。地域計画を策定して終わりではなく、地域の実態、ニーズに合った計画となるよう随時見直しを図り、今後も継続的に農業委員、農地利用最適化推進委員の方々、各関係機関の協力を得ながら、地域の方々と共に農業経営発展に取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の農作業受託者の高齢化により、作業を委託できないために稲作を断念する小規模農家が出始めている。新たな受託農家の育成が必要だというご質問で

ございました。議員おっしゃるとおり、機械化が進む中、小規模農家が農業経営を維持していくには、農作業委託は不可欠なものとなり、その受け皿として農業機械化銀行などは、小規模農家数や農地の維持に大きな役割を果たしてきたというふうに考えております。そういった中で、農作業受委託ができなくなってきた理由は、農業者の高齢化や担い手の不足、それらの問題が影響していることだというふうに認識をしております。

基本的に、受託のみで生計を立てている方はいないわけでございます。そのことから、農業者の育成確保が必要になってくると思います。また、集落営農組織のような受け皿的組織を立ち上げ、組織での対応をしながら、農業者を育成していくことも一つの方法と考えております。特に稲作となれば、これまでナインズファームでの担い手の育成は、取り組んでこなかった分野でございます。ナインズファームの機能強化を図るに当たって、一つの検討材料になるだろうというふうに考えております。また、検討に当たっては、農業機械化銀行受託者協議会や農業機械化銀行などとも協議しながら、新たな受託農家の育成の仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

稲刈りの前だったでしょうか、農業機械化銀行受託者協議会の皆さんとも意見交換をいたしました。いろいろ後継者の問題、あと、引き受けの関係ということで、なかなかその現状を、厳しいというふうなことをお伺いいたしました。いずれ村にとって、稲作農家もかなり大きなウエートを占めておりますので、継続できるようにしていくことが必要だというふうに思っております。

三つ目でございます。担い手不足が続く中で、農地や施設設備を有効に活用するため、第三者継承の相談窓口を設けて、就農機会を提供することも必要だというふうなご質問でございました。議員おっしゃるとおり、農業後継者の育成確保は、大きな課題でございます。経営縮小や廃業となった農業者の農地や施設設備を有効に活用できることは、持続可能な農業を推進する上で、これからは特に必要になるだろうというふうに考えております。また、第三者継承による就農も農業後継者を確保する上で、非常に有効な手段だというふうに考えているところでございます。村といたしましても、村内の農地や施設設備および機械保有の情報収集に取り組むとともに、岩手県農業経営就農支援センターなどからの情報も得ながら、現在常設している「九戸村新規就農相談窓口」に、第三者継承の相談窓口機能も加えて就農機会を提供し、担い手、後継者確保に努めていきたいというふうに考えております。

今年、私が村長に就任してから、若手農業者の激励訪問ということで、2回ほど機会をとって訪問させていただきました。その中で、若い女性の農業者の方から、「今、農業をやっている高齢者の方々から農業技術やら、いろんな経営面から、伝承を受けないと大変なことになるよ」というふうな、若い方から、そのような

ご意見をいただいております。そういうふうな声も大事にしながら、次の世代につなげていける農業の取り組み、しっかり構築していきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 4番、川戸茂男議員

○4番(川戸茂男君) 1点、再質問をさせていただきます。2点目の受託農家の育成についてですが、今まである機械化銀行等の組織もあるようですが、今後の農作業受託者、受託組織の運営とか、それから農業経営支援の在り方の参考とするために、農作業受託組織や受託農家の実態と意向を確認するための調査をしてみたいかでしょうか。というのは、機械化銀行の構成の方々、料金とか作業の内容とか、そういうようなものが記載されたものが、年に1回、各戸に配布にはなっているんですが、見てみますと、なかなかこう、見直しがされていないまま、受託作業ができるだろうかというような方も載ったままになっているところもあります。そういうこともありますので、実際に実働できる農業機械化銀行、あるいは受託者の受託内容がどういう範囲になるのか、そういうふうなところも含めた調査をしながら、各小規模の農家にお知らせをするというのが必要ではないかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長(桂川俊明君) 村長

○村長(大久保勝彦君) 議員おっしゃるとおり、現場の実態を把握することが、次の政策といいますか、施策には必要だというふうに思えます。受託組織の関係につきましても、村、あとJAさん、農協さんとも相談をしながら、実態調査を行う方向で進めてみたいというふうに思えますし、実際に、受託をしたいという農家の状況もどの程度なっているのか、実態を把握しながら、有効な手だてを講じていきたいというふうに思えます。参考にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(桂川俊明君) 4番、川戸茂男議員

○4番(川戸茂男君) ありがとうございます。食料を生産する農業、本村の基幹産業であります農業は、高齢化もあって、これまでにない危機的な状況だと思います。地域計画は、これからの10年間を見据えた計画となるものですが、机上の計画とならずに、実際にその農家、その地域に見合った計画が策定されることを期待しております。

それでは次の質問項目、九戸村総合公社の業務について、2点をお伺いいたします。1点目の九戸村総合公社は、今年3月に資金ショートのために一時借入れを行い、今議会でも補助金の増額を補正予算に計上しているようですが、一時的な支援でいいのか不安が残ります。実態をどのように把握されているのか。また、業務改善計画を策定して取り組むなどの必要はないのかについてですが、九

戸村総合公社は、ふるさとの館やオドデ館などの施設を九戸村の指定管理者として長年にわたり管理運営を続け、今年3月に資金がショートしたために一時借入れがあった。そのように、村長が就任してから6月に、報告をいただきました。さらに、去る11月26日の村政調査会で、総合公社の令和5年度決算において、収益部門がマイナス604万1,000円、受託部門がマイナス331万4,000円となったことから、財政支援が必要となった旨の説明がありました。

昨年までの村当局からの説明では、収益部門の稼ぎ頭であるオドデ館は、令和3年度から4年度にかけて大がかりな増改修工事が行われ、コロナ禍にあっても2億円を超す、かつてない売り上げとなっているとの説明をいただいております。しかし、総合公社がこのような大変な状況、窮状になっているとは思いませんでした。しかし、総合公社がこのような大変な状況、窮状になっているとは思いませんでした。この状態は今後も続くのか、改善の余地はあるのか不安に思っております。村長は、総合公社の業務の実態をどのように把握されているのか。また、有識者からの指導を基に、改善計画を策定して取り組む必要はないのか、村長にお伺いいたします。

2点目の令和3年度に、総合公社にナインズファームを統合したが、その成果をどのようにとらえているのか。成果が思わしくないのであれば、分離する考えはないのかについてですが、このことにつきましては、午前中の2人の議員の方からの質問にも重複をいたしますが、質問をさせていただきます。

ナインズファームは、農業後継者育成や遊休農地の集約などを目的に、平成16年12月に、市町村出資の法人としては、県内初となる株式会社形態の農業研修法人として設立をされております。設立以来、職員やパート従業員を配置して、多くの研修生を受け入れ、担い手の確保と農業振興の受皿として、その役割を担ってまいりましたが、令和3年7月に、前村長の下で、九戸村ふるさと振興公社と株式会社ナインズファームが統合され、株式会社九戸村総合公社となっております。統合の目的は、総務管理業務の集約と従業員の連携活用で、新規就農支援を目的とするナインズファーム本来の機能を強化する。また、統合することで生産、加工、販売、宿泊交流機能を連携し、6次産業化を推進するとのことでした。しかし、現場に常駐しない社長と専務理事。さらに、長期にわたって支配人が不在な状況が続いている中で、ナインズファームを統合して成果が上がったのでしょうか。むしろ統合したことで、守備範囲だけが広くなり、ふるさと振興公社もナインズファームも、本来の機能が失われ、悲惨な状態になっているのではないのでしょうか。

村長は、統合の成果をどのようにとらえておられるのか。また、統合の成果が思わしくないのであれば分離をして、従前のふるさと振興公社とナインズファームに戻す考えはないのか、お伺いをいたします。以上2点について、よろしくお願いたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

（村長 大久保勝彦君登壇）

○村長（大久保勝彦君） 九戸村総合公社の業務につきまして、2項目のご質問をいただきました。最初の質問でございます。九戸村総合公社の業務の実態をどのように把握されているか。また、業務改善計画を策定して取り組む必要はないかというふうなご質問でございます。九戸村総合公社の令和5年度決算では、利益剰余金がマイナス1,100万円超となりました。また、短期借入として400万円の借り入れを行い、すでにこれは償還を終了しているところでございます。業績が悪化している要因として、オドデ館におきましては、集客人員や売り上げは上昇しているものの、物価の高騰により管理経費が上昇し、実質的な利益は伸び悩んでいる状況にあります。レストランにおきましては、コロナ禍以降における客足が戻らないことや隣接するオドデ館がお惣菜、弁当等の品ぞろえが豊富であり、客足がオドデ館に向くことなどから、令和5年度は700万円を超える赤字を計上したところでございます。このため、今定例会におきまして935万5,000円、これはナインズファームの支援を含むものでございますが、935万5,000円の財政支援を予算計上させていただいておりますので、ご審議のほど、お願いを申し上げる次第でございます。

現在は、資本金を上回る赤字を計上し、厳しい経営状況となっており、今後経営の改善が必要であり、組織体制におきましても経営感覚の優れた人材の確保が急務と考えております。また、一時的な支援で良いかのご指摘でございますけれども、6月10日の総合公社取締役会におきましても、税理士の先生より「資金注入の方法を取るのであれば、赤字をどう解消するか計画性をもって進める必要がある。」とのご指導をいただいております。村の財政が厳しい中で、これまでの村依存型の経営から自立型の経営に転換するためにも、業務改善計画を策定して長期的な展望を示す必要があるというふうに考えております。いずれ総合公社の財務状況を見ながら、総合公社取締役役会の意見を伺い、資本金の増資を含め適切に対応を検討してまいりたいというふうに思います。

二つ目の、令和3年に総合公社にナインズファームを統合したが、その成果と、どう捉えているかというふうなご質問でございます。当村では、これまでナインズファームを主として農業後継者の育成に努めてきたところでございます。その役割は大きいものと認識しております。令和3年に村総合公社と統合し、ナインズファームの経理、売り上げの管理等の事務を総合公社の経理担当が一体的に行うこととしたため、事務の軽減が図られ、研修生の指導・育成に特化した体制ができ、研修のレベルアップにつながったという、一定の評価はしております。しかしながら、村内の現在の農業情勢を見ますと、荒廃農地が散在し、いまでもなお後継者不足は続いており、耕作者の高齢化が拍車をかけ、新たな耕作放棄地

が生まれるといった現象が起きているというふうに感じています。

このさまざまに絡み合ったに問題に対処していくには、育成だけに特化した組織ではなく、育成のほか荒廃農地の再生やその解消、農業委員会と連携した農地のあっせんや栽培技術指導援助など複合的に発生するさまざまな諸問題に対応できる受け皿が必要と考えております。その仕組みを組織化して農業の振興を図っていくことが、これからの村農業の振興にとって重要ではないかというふうに考えているところでございます。その受け皿として、ナインズファームを持続可能な農業農村の実現に向けて機能充実、体制強化を図るため、村総合公社から独立させ、農業に関するあらゆる課題に取り組める法人として再出発をしたいというふうに、いま現在考えておるところでございます。以上でございます。

(村長 大久保勝彦君降壇)

○議長(桂川俊明君) 4番、川戸茂男議員

○4番(川戸茂男君) ありがとうございます。総合公社とナインズファームの関係ですが、総合公社は大改修前よりも、今のほうがすごく評判がよくないように感じております。というのは、やっぱりそれなりの、ちゃんと指揮監督をする人が、その施設に常駐していないこと。時々顔を出す専務理事さんとか、そういうふうな方々が、よく現場と協調しない中で、方向性を誤った事例も何点かあるようですので、そういうことのないように、現場の声をよく聞き、そして生産、そして販売を委託をしている友の会の方々と良く協調性を持ちながら、その管理運営に努めていただくならば、また、オドデ館としての評判も良くなるのではないかとそのように思います。

それから、ナインズファームについては、村長も元のナインズファームにして、新規就農の指導のほかに、村の農業の総合的なことを検討する、考える、実行していく、ナインズファームにしていきたいと。大変いい試みだと私も思っております。以前は農協の農産課、それから普及所、そして共済組合、そのような農業集団の方々と一緒に村も営農推進をしてきたわけですが、ここ近年は県の農業改良普及センターもあることはあるわけですが、すごく、九戸村の中で見かけることはほとんどない。また農協さんの営農指導の部分も、すごく弱体化してきているように思われます。そうすれば、その補完をするのが村でしかないわけですので、そのような機能もナインズファームに持たせながら、いろいろな総合的な営農指導をしながら、農業の振興を図っていくことが必要だと思います。ぜひそのような施設になることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

(4番 川戸茂男君降壇)

○議長(桂川俊明君) これで、4番、川戸茂男議員の質問を終わります。

これで、日程第1、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

- 議長（桂川俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
なお、次の会議は、明日12月13日、午前10時から議案審議を行います。
本日は、これで散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会（午後1時46分）